

■ふれあいの森公園等 整備利活用基本構想■ (案)

令和7年 月
会津美里町

1. 基本構想策定の背景

会津美里町は、令和7年度合併20周年の節目の年であるとともに、第3次総合計画から第4次総合計画への移行期という重要な年を迎える。一方、会津美里町公共施設等総合管理計画においては、長期の見込みを示し、公有財産利活用処分方針の中で、「保有財産の縮減と施設の集約化」が必須となるなど、町を取り巻く状況は厳しさを増している。そのような中で、次世代へ向けたまちづくりの取り組みとして地域の特色や、資源を活かした振興をバランスよく進めていき、町全体が活性化していく方策が求められている。なお、ふれあいの森公園周辺については、以下のような特性、状況となっている。

■特性・状況

- ① ふれあいの森公園は、陸上競技場をはじめ、テニスコートや新鶴体育館、新鶴ワイナリー、宿泊施設もあり、施設が比較的集中している地域である。
- ② 磐越自動車道の新鶴インターチェンジや県道もあり、比較的アクセスしやすい地域である。
- ③ 地域の強みを活用した地域の振興（スポーツ・観光・健康）につながるような方策が求められる。



★スポーツや観光施策に関する近年の動向や周辺エリアのまちづくりの方向性を踏まえ、「ふれあいの森公園」及びその周辺の新たな位置づけや必要となる機能等を明確にした上で、ふれあいの森公園等の再整備及び地域振興についての基本構想を策定することとした。

2. 基本構想の目的

現状の課題

スポーツ施設の老朽化

- ふれあいの森公園の施設
- 吹上総合運動場
- 新鶴体育館
- 町内のスポーツ施設

各スポーツ施設利用者の減少
／維持管理費は必要

少子高齢化社会における
新たなニーズに
対応できていない

周辺施設等の資源が活かされてない（連携策が少ない）

基本構想の目的

ふれあいの森公園
及び
その周辺の資源
を活かし、
振興を図る

町民の意向

① **スポーツ**を通じた、地域での共生社会の構築

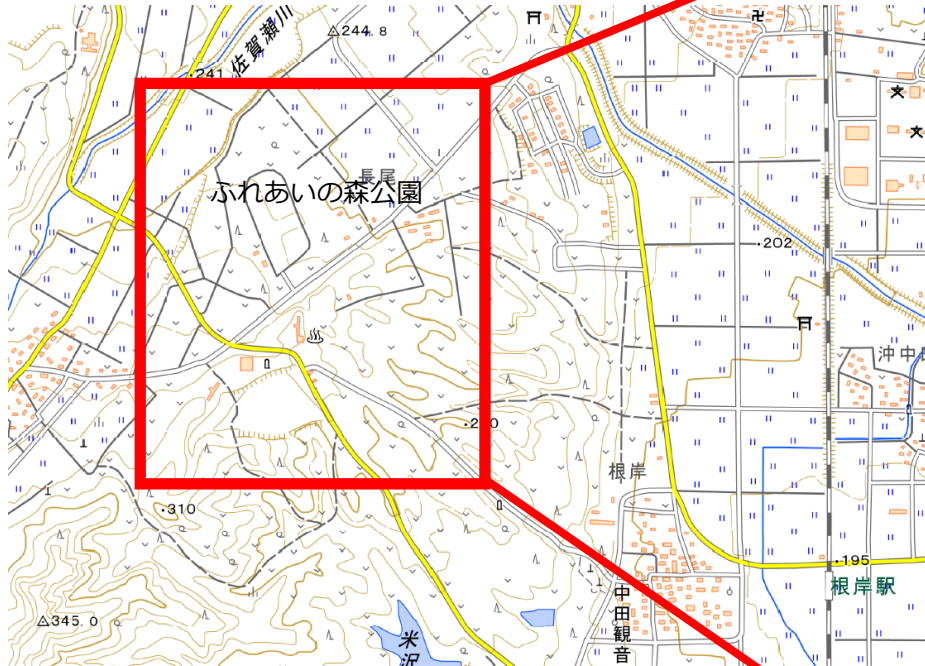
② **癒しや健康**を求める方へ提供する、新鶴ならではの環境づくり

③ ふれあいの森公園とエリア全体の多様な資源を活用した**地域振興**

※ワークショップで出された意見を集約

3. 基本構想（ふれあいの森公園等）の範囲

ふれあいの森公園等（周辺）とは概ね下图の範囲とする



※受入体制の検討には、適宜農産物を生産する農家や、他の関係者も含める

広域の連携施策や事業については、周辺エリアを含む（サイクリング等）

4. 基本構想の3つの柱

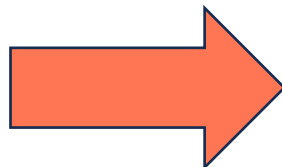
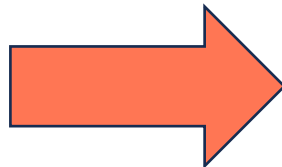
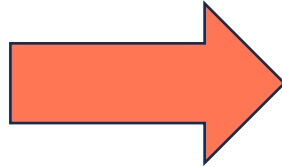
- ✓ 検討委員会及び住民説明会に併せて、ふれあいの森公園周辺エリアのこれからについて、自由に意見を出してもらうワークショップを開催した。
- ✓ 出された意見を、将来像として大きく3つの柱に集約した。
- ✓ この3つの基本方針に基づく方向性を「プロモーションの展開」として設定した。

将来像
(柱)

「スポーツ」でみんな
元気になる場所

豊かな自然のなかで
「癒される」場所

人が集まり
楽しく「体験・交流」
ができる場所



基本方針Ⅰ
スポーツを楽しみに
「来てもらう」

基本方針Ⅱ
自然に癒されるために
「来てもらう」

基本方針Ⅲ
人と出会い、体験・交流
に「来てもらう」

基本方針

プロモーションの展開
「来てもらう」ための
プロモーションの方向性

5. 将来像Ⅰ：「スポーツ」でみんな元気になれる場所

【取り組みのポイント】

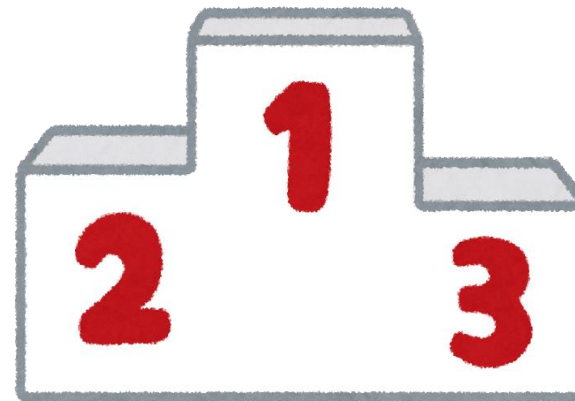
- 生涯スポーツの推進
- 施設を活用した運動習慣の継続
- スポーツ活動への参加



生涯スポーツの推進



施設を活用した
運動の習慣の継続



スポーツ活動
への参加

5. 将来像Ⅱ：豊かな自然のなかで「癒される」場所

【取り組みのポイント】

- 健康「回復」プログラム
- ヘルスツーリズム
- リフレッシュできる施設

ヘルスツーリズムとは

「自然豊かな地域を訪れ、
そこにある**自然環境**に触れ
温泉や身体に優しい**料理**を味わい、
心身ともに**癒**され、**健康**を回復、
増進、保持する新しい
観光形態」を指す

「観光立国推進基本計画」の定義より



ふれあいの森に来て
癒されて「健康」回復！

フィジカル
(身体)

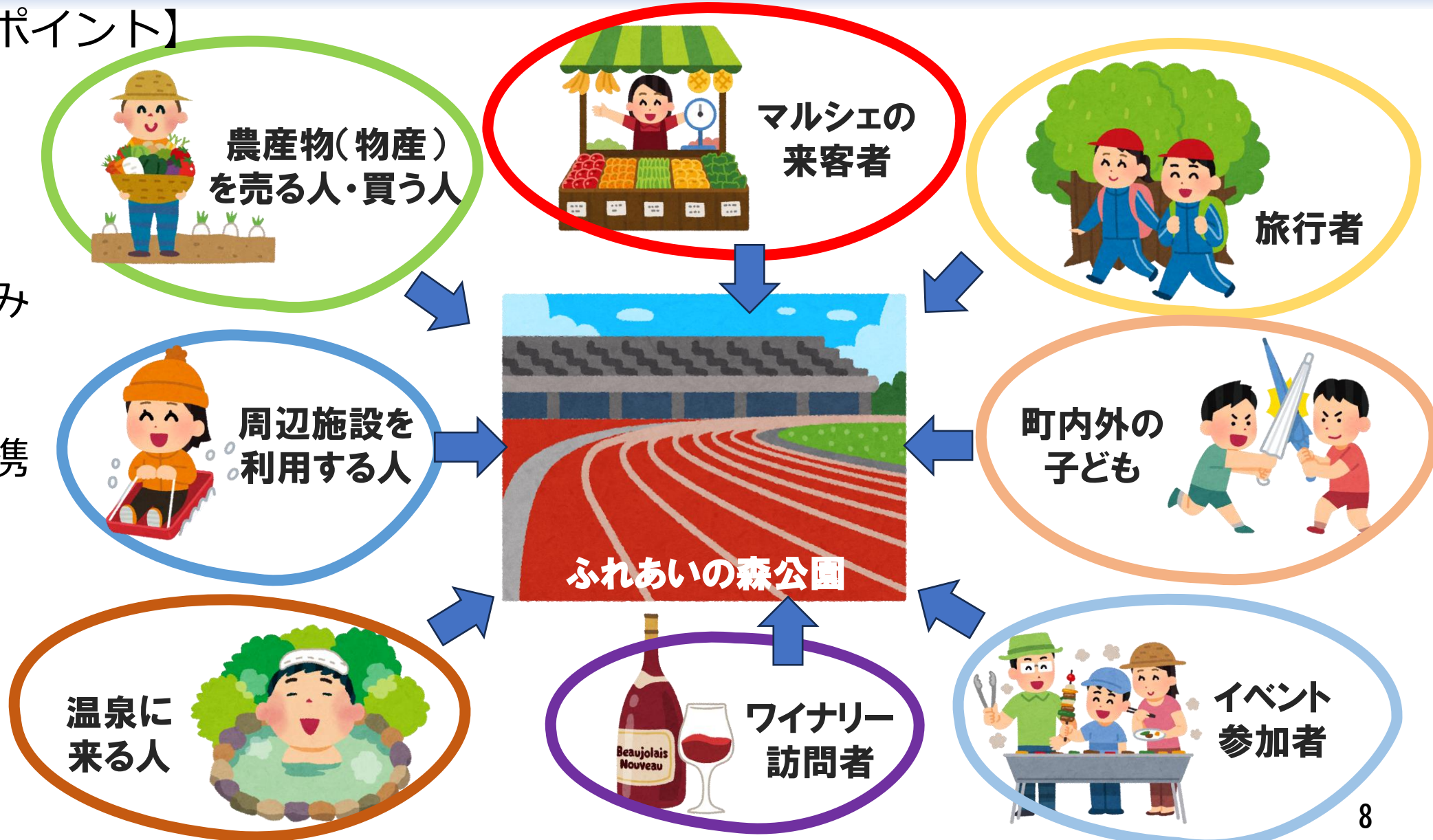
メンタル
(精神)

- 町が目指すヘルスツーリズム
 - ➡ヘルスプロモーション
 - ➡ウェルネスツーリズム

5. 将来像Ⅲ：人が集まり楽しく「体験・交流」ができる場所

【取り組みのポイント】

- 多様な体験プログラム
- 交流の仕組みづくり
- 関係者の連携体制



6. 基本方針 I : スポーツを楽しみに「来てもらう」

「来てみっせ！」スポーツを楽しみたい人

陸上競技場の改修

スポーツ選手
との交流

町民が気軽に
スポーツを
楽しむ

スポーツ合宿
の誘致

各種スポーツ
イベント開催

食とスポーツ
の融合

学校の
スポーツ競技



競技場やテニスコートを使ってスポーツをする人に来てもらう

6. 基本方針Ⅱ：自然に癒されるために「来てもらう」

「来てみっせ！」公園や新鶴温泉、自然に癒されたい人

ヘルスツーリズム
の推進

幼児が安心して
走り回り
遊べる

マルシェを
充実

子供達が来
て楽しめる
イベント

ペットと共
に癒される

癒されて
健康に戻る

森林浴などを取
り入れた運動



公園や周辺施設などで健康づくりをしたい人や、自然に癒しを求める人に来てもらう

6. 基本方針Ⅲ：人と出会い、体験・交流に「来てもらう」

「来てみっせ！」新鶴ファンの人・多様な交流がしたい人

ワインツーリズムの推進

周辺環境で
体験型
ツーリズム

食と健康の
連携プログラム

多様なイベントとの連携

施設を使った
連携プログラム



新鶴カサデビーノ

2か月に1度程度
新鶴ワイナリーで開催される
地域物産マルシェ



新鶴
ワインフェス

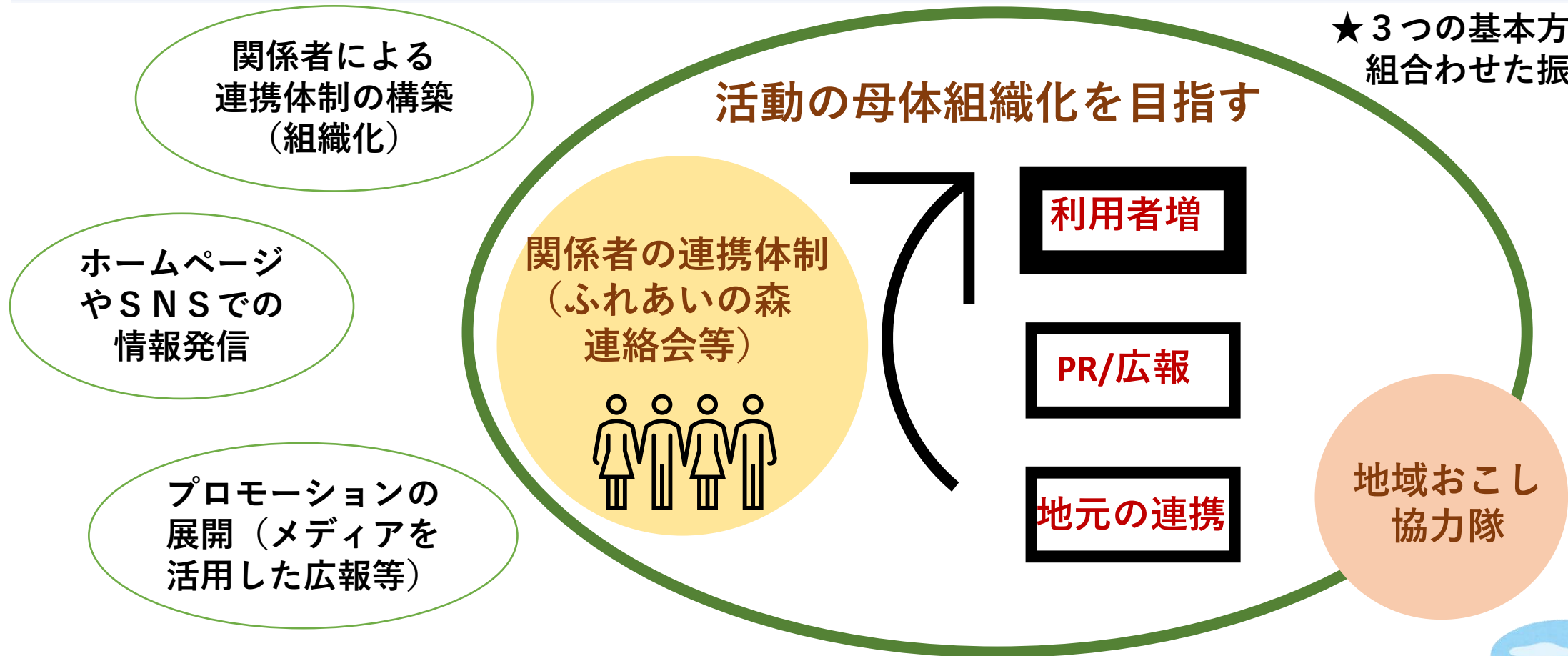
年1回10月に2日間開催される
県内外のワイン醸造元が集まる
イベント約5,000人の集客がある



イベントや催し・周辺の施設に来てもらう

7. プロモーションの展開

★ 3つの基本方針と施設を
組合わせた振興策の創出



協議会もしくは連絡会を組織する
多様な関係者や地域おこし協力隊、振興に関係する方々が
参加する「連絡会等」の設置を目指す



8. 施策の体系：基本方針と取り組み

将来像

「スポーツ」でみんな 元気になれる場所

スポーツを通じて、住民も町外から来る人も元気になり、地域の誇りと愛着を高める

豊かな自然のなかで 「癒される場所」

自然が豊かで、食事美味しく、温泉などにより心身が癒されて健康になる

人が集まり 楽しく「体験・交流」 ができる場所

スポーツや健康、食事、自然などに関する多様な環境があり、いろんな人との出会いや交流ができる

基本方針	取り組みの内容	備考
基本方針 1 【スポーツを楽しみに「来てもらう」】	ふれあいの森公園の改修	
	スポーツ合宿の誘致	
	スポーツイベントの実施・誘致	
	町民や町内外のスポーツをする人の利用促進	
	組み合わせの体験プログラムの開発・展開	
基本方針 2 【自然に癒されるために「来てもらう」】	癒されて『健康』を回復する活動ができる環境の整備	
	ヘルスツーリズムの推進	
基本方針 3 【人との出会い・交流に「来てもらう」】	ワインツーリズムの推進	
	周辺環境を活かした体験型ツーリズムの推進	
	食と健康の連携プログラムの開発・展開	
	多様なイベント等との連携	
	施設を使った連携プログラムの開発・展開	
プロモーションの展開 【「来てもらう」ためのプロモーションの方向性】	情報発信・プロモーションを充実	
	施策・事業の実行主体の設立・活動推進	

9. 連携プログラムのイメージ（スポーツ・健康・観光の組合せ）

【スポーツ×観光】



地元の食材

×

スポーツ食

×

温泉・サウナ

スポーツ合宿の受け入れ

例)

- ・合宿プログラム/スケジュールの組立て
- ・新鶴の食材で「スポーツ食」メニューの開発
- ・温泉&サウナのリカバリー効果の発信

【健康×観光】



自然環境

×

リラックス

×

旅行客

新鶴ならではのツーリズムの創出

例)

- ・星空や蛍、季節毎の町の「押し」をアピール
- ・喧騒を離れたゆっくり流れる時間の演出
- ・メンタルヘルスのケアとしての里山効果

9. 連携プログラムのイメージ（スポーツ・健康・観光の組合せ）

※これらは例示である。核実施主体のアイデアで他にも様々な組み合わせが考えられる

【農業×健康】



農産物

×

温泉

×

健康

ヘルスツーリズムの受入

例)

- ・特産物（農産物）のPRを兼ねたモニター企画
- ・現地だから味わえる会津美里産の魅力発信
- ・健康食のエビデンス・レシピ開発

【自然環境×観光】



自然体験

×

ペット

×

マルシェ

ニーズに応じたフレックスなイベント

例)

- ・ペットに関する新規顧客を呼込む取組
- ・共生社会に向けた新しいニーズの発掘
- ・“地域の自然”を味わいたい需要に応える

10. ふれあいの森公園施設を改修する背景

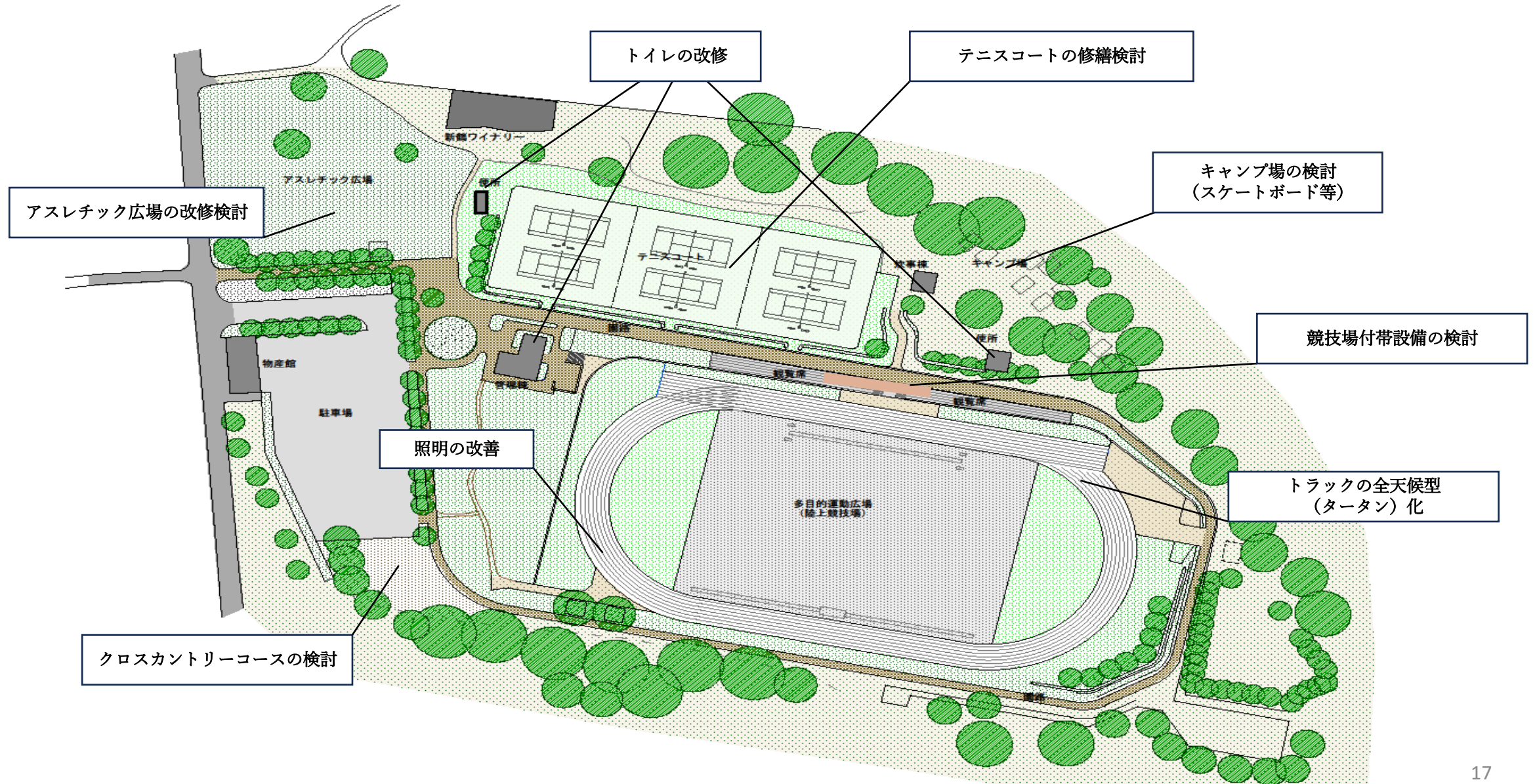
会津美里町では、令和4年1月に「会津美里町社会体育施設整理計画」を策定し、「施設保有量の見直しや計画的な保全を進める」として各施設の大まかな整理方針を示した。

この中で「ふれあいの森公園」については、**機能面は「継続」、建物（ハード）面は維持**と評価されている。

- ①ふれあいの森公園は、旧新鶴村時代の平成3年に開設され、付帯施設は新耐震基準に即するが、一部は耐用年数を超えており、改修が必要な状況である
- ②施設全体の利用向上に向けて、次の視点から検討する必要がある。
 - スポーツの視点：スポーツを楽しむための改修
陸上競技場・テニスコート・新鶴体育館・吹上総合運動場
 - 健康や癒しの視点：自然豊かな環境を活かした施設としての改修
フィールド・アスレチック施設
 - 観光・ツーリズムの視点：新たな観光資源として活用するための改修
新鶴ワイナリー・新鶴温泉等の宿泊施設との連携



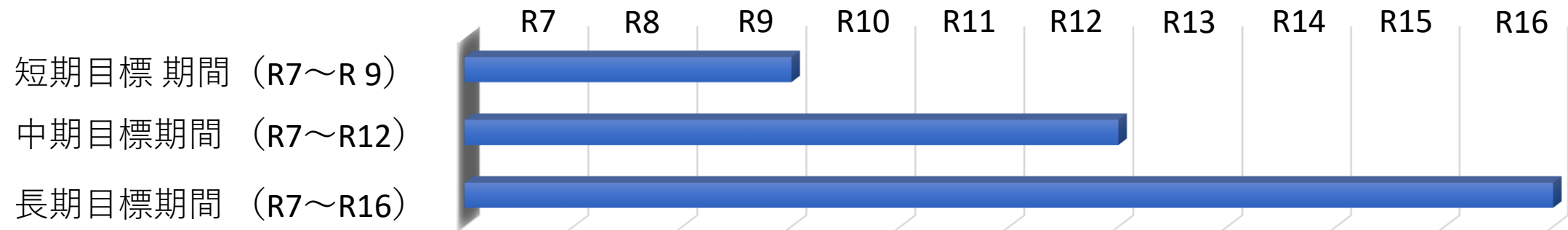
10. ふれあいの森公園施設の改修の方向性



11. 事業展開（整備）スケジュール

本基本構想の期間は2025（令和7）年度から2034（令和16）年度の10年間とする

- ・短期目標期間を当初より、3年間の令和9年度まで
- ・中期目標期間を当初より、6年間の令和12年度まで
- ・長期目標期間を当初より、10年間の令和16年度まで とする



①短期の取り組み

陸上競技場の改修・トイレの改修・連絡会等の設置・農と食のツーリズム創出など、短期の目標期間とする。

②中期の取り組み

新鶴型ツーリズムの創出（ヘルスツーリズムを含む）・スポーツその他の大会・など、中期の目標期間とする。

③長期の取り組み

周辺施設の改修・合宿受入のための仕組みづくりなど、長期にわたる目標期間とする。

※ 今後の事業については、それぞれの実施主体において実施していくこととする。

12. ふれあいの森公園に関する現況分析 I

「ふれあいの森公園」の概要及び利用状況について

1) 施設の概要

- 所在地： 会津美里町鶴野辺字下長尾2398番地
- 共用開始：平成3年度
- 主な施設（全敷地面積30,028.74㎡）
 - ・多目的運動広場（陸上競技400mトラック）
 - ・テニスコート6面（全天候型、夜間照明）
 - ・バンガロー2棟
 - ・テントサイト（10張）、炊事棟1棟
 - ・アスレチック広場（遊具有り）
 - ・管理棟（延床面積176㎡）
 - ・トイレ3ヶ所



2) 通常利用

陸上競技場、テニスコート、キャンプ場等
(単位：人、円)

施設名		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		利用者数	使用料収入	利用者数	使用料収入	利用者数	使用料収入	利用者数	使用料収入
ふれあいの森公園	多目的広場 (陸上競技場)	554	3,520	419	1,680	332	2,970	1,513	2,970
	テニスコート	1,210	233,970	1,415	254,640	2,356	252,970	1,517	226,110
	ふれあい広場	361	28,070	42	640	3,427	700	4,563	1,320
	バンガロー	139	69,700	48	38,980	109	63,200	310	103,320
	テントサイト	66	16,130	121	33,510	153	37,390	202	19,500
計		2,330	351,390	2,045	329,450	6,377	357,230	8,105	353,220
新鶴体育館		5,392	177,720	4,143	96,600	3,924	100,790	6,619	167,650
吹上総合運動場		1,997	141,210	1,498	161,280	1,607	99,700	3,055	162,200

12. ふれあいの森公園に関する現況分析 II

3) ふれあいの森公園、新鶴体育館、吹上運動場指定管理料（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託料	13,927,770	14,359,400	14,359,400	14,359,400	19,935,300

4) その他の利用

指定管理者：(株)会津美里振興公社

①ふれあいウォーク

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	1,052	中止	中止	664	915

②ワイナリー関係(令和5年度実施事業)

イベント名	開催日	主催	来場者数(概数)
結婚式(ウェディングパーティー)	6月3日(土)	—	40人
六角精児の呑み鉄本線日本旅	6月5日(月)	NHK BS	—
食育グリーンツーリズム 落花生苗植え・ピーナッツバター作り	6月10日(土)	會マチエール	15人
新鶴小学校地域探求	7月11日(金)	新鶴小学校	30人
新鶴ワイナリーマルシェ2023 (ふれあいウォークと同日開催)	9月16日(土)	地域おこし協力隊	300人
あいづみさとワインフェス	10月7日(土)・8日(日)	観光協会	5000人
新鶴ワイナリープチマルシェ	10月29日(日)	地域おこし協力隊	200人
KIIRO 完全予約制レストラン	11月26日(日)	KIIRO	20人
大人のクリスマスパーティー	12月17日(日)	みさと縁結び応援 センター	20人
子供たちのためのクリスマス パーティー&サクセス四重奏	12月23日(土)	寫眞岩城屋 地域おこし協力隊	40人
新鶴カサデビーノ	12月24日(日)	山里まめてん 地域おこし協力隊	100人
ゆうきさんちのまめづくし	1月28日(日)	山里まめてん	10人
新鶴カサデビーノ 敬造みそ直売会	2月25日(日)	山里まめてん 地域おこし協力隊	300人

※資料

- 検討委員会名簿
- 検討会の審議状況
- スポーツ分科会の審議状況
- 関連する計画
会津美里町第3次総合計画（第4次総合計画）
会津美里町観光振興計画 後期アクションプラン
会津美里町社会体育施設整理計画
健康あいづみさと21プラン

※ ヘルスツーリズムにおけるヘルスプロモーションとウェルネスツーリズムの説明

☆ ヘルスプロモーションとは
人々が自らの健康をコントロールし、
改善できるようにするプロセスがヘル
スプロモーション（健康増進活動）で
ある。一般的な健康づくり全般を指し
ているものであり、広く取り組まれて
いる領域

☆ ウェルネスツーリズムとは
旅先でのスパ、ヨガ、フィットネス、
ヘルシー食、レクリエーション、交流
などを通じたライフスタイルとしての
領域、地域資源に触れ、新しい発見や
自己開発をし、リフレッシュし明日の
活力を得ることが目的

